

新しい風ニュース NO 256

やまがたの環境とくらしを考える会 (通巻294)
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町ともまさ 2014年11月9日
毎日、千件前後のアクセスがある私の日記(ブログ)は「てらまち・ねっと」で検索
HP⇒ <http://gifu.kenmin.net/teramachi> ご意見は、メール⇒ tera@ccy.ne.jp

10月12日付の「新しい風ニュース254号」から発行を再開し(インターネットではブログ「てらまち・ねっと」の「10月11日」に掲載中)、前は10月26日付の「新しい風ニュース255号」(ブログの「10月26日」に掲載中)でした。「今後の発行の基本方針」の要点は次の3つです。

1. 2週間に1回の発行を目標に
2. できるだけ双方向に
3. 市の動き、議会での議論などを分かりやすく

議会主催の市民との意見交換会 初開催

広報11月号に案内が入りましたが、議会が主催しての意見交換会が開かれます。

第1回 議会報告会 「議会基本条例」についての報告とご意見を伺う会

開催場所	伊自良地区	11月14日(金)	伊自良中央公民館
	美山地区	11月19日(水)	富波公民館
	高富地区	11月20日(木)	富岡公民館

※ 開催時間 午後7時から8時30分 (受付 午後6時30分～)

今回初めての試みとして、市民のみなさまに山県市議会が今取り組んでいる課題、テーマ「議会基本条例」についての報告とご意見を伺う会を企画しました。

議会及び市政についてのご意見をお聞きする時間もとります。

是非、この機会にみなさまご参加ください。

主催 山県市議会 お問い合わせ 山県市議会事務局・22-6840

【寺町のコメント】 議会改革に関しては、山県市議会は2年半前から議会改革特別委員会を設置して、いろいろと検討を進めています。初年度は、改革で知られる多治見市議会、鳥羽市議会などへも研修に出かけました。今年は、日経グローバルの直近版で、改革度4位といわれる上越市議会、同じく改革度3位といわれる高山市議会にも出かけました。それぞれ、意義深かったです。

この議会改革特別委員会では、「議会基本条例」の案とその解説文を検討してきました。何度か議員全体に示し、はかってきました。今度は市民の皆さんのご意見をお聞きし、必要な場合は条例案を修正することも考える、という位置づけです。

議会の12月定例会 日程

11月21日・議会運営委員会	26日・全員協議会	27日・議会開会
12月1日・議会運営委員会	5日・本会議	8日9日・総務産業建設委員会
10日11日・厚生文教委員会	15日16日・一般質問	17日・採決、閉会

借金に知事の許可が必要な団体は 県内では山県市のみ

岐阜県が9月末に速報した内容では、地方債発行（借金をすること）に知事の許可が必要な起債許可団体は山県市のみとなりました。9月議会の決算審査で市側と議論しましたので、別に改めて報告します。今日は、報道と県の文書を紹介します。

実質公債費比率7.1% 県内市町村平均 山県市は18.4%

県は26日、県内42市町村の2013年度決算に基づく実質公債費比率を発表した。全42市町村の平均は7.1%で、前年度と比べて0.7ポイント改善した。改善は5年連続。

同比率が18%以上で、地方債発行に知事の許可が必要な起債許可団体は山県市（18.4%）のみとなった。山県市の起債許可団体は4年連続。7年連続で起債許可団体だった郡上市は16.8%に改善、脱却した。
(2014年9月27日 岐阜新聞)

岐阜県の文書から / H25年度決算・市町村の健全化判断比率等

山県市（18.4%）

- 合併特例事業債の返済額や下水道事業会計で発行した地方債の返済に充てるための一般会計からの繰出金が多い。
- 市の「公債費負担適正化計画」ではH28年度決算で18%を下回る見通し。
- 県では18%以上である山県市に対して、市の公債費負担適正化計画に定められた方策の着実な実施に向けた助言を行ってまいります。

次号のニュースは 11月24日（月）の予定です

次のニュースは、2週間後の24日（月）に折込予定。インターネットには23日（日）に掲載予定。ニュースの再開に気が付かない方もありますので、知り合いの方に「ニュースがまた出始めた」旨をお伝えいただくと嬉しいです。

政権交代したら ⇒ 突然の「地方創生」／地方自治体の対応は

● 地方創生法案 衆院を通過

政府の人口減少対策の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法案」など地方創生関連二法案が、六日の衆院本会議で可決され、今国会で成立するのが確実だ。安倍政権は来年四月の統一地方選もにらみ、人口減少問題の克服と地域活性化を目指す二法案を重要法案と位置付けている。二法案のうち創生法案は東京圏への人口集中是正や子育てしやすい環境整備、地域での雇用創出を目的に掲げ、国と地方自治体に総合戦略の策定を求めた。(2014年11月6日 東京新聞)

【寺町のコメント】・・「地方創生」というふれこみは極めて怪しく感じます。そもそも、首相が、政府に自らをトップとする地方創生本部を新設すると表明したのは今年の6月のこと。首相は(来年の統一地方選などの)選挙のために「地方創生」という大風呂敷を広げてはいないか、という指摘に共感します。

『地方創生』は怪しい

詐欺に遭う人は何回でも遭う。自治体は気を付けろ!

(元鳥取県知事、元総務大臣片山善博氏／日本記者クラブ8月27日講演から2題)

★ 余録:地方に足を延ばすたびに感じるのは、その活気のなさ…

片山善博慶大教授(元総務相)によると、自治体側は政府作成の政策パッケージを丸のみしないよう注意が必要だ。過去に何回か似たような局面があり、結果として地方が痛い目にあってきたからだ。バブル崩壊後、多くの自治体が地方交付税の大盤振る舞いという政府の甘言に乗り、身の丈を超えた公共事業を発注、その結果財政危機に追い込まれた。平成の大合併では、合併特例債のアメに引かれ規模拡大を図ったものの、行政サービスの低下などの対価を払うことになった。

二度あることは三度ある。しかも、事前に危機的データで警告し、自治体側の動揺を誘った上で国策に従わせる手法も、大合併時と同じとのことだ。

「国は合併が地方を救うと言ったが、消滅可能性都市には合併した自治体も多く含まれている。その検証がない」とした上で「詐欺に遭う人は何回でも遭う。自治体は気を付けないといけない」ではどうすればいいのか。「自治体が自らの頭で考え抜くこと。その力が衰えている」。(2014年9月1日 毎日新聞)

★ “地方創生相”で地域経済は復活? 元総務相「政府の政策頼みではダメ」

これまで、地方自治体は自ら考えるということをせずに、政府や中央省庁が指示する政策にただ飛びつき、それについていけば良いという安易な考え方しか持っていなかった。そもそも政府には地方を救う余裕などない。余裕もなく具体策もないなかで、公共事業費を地方にばらまいて、地方も忠実に公共事業を展開してきた。

それでは地方創生も進むはずがない。そもそも地方には各々の特徴がある。

・・・地方議会も地方議員も、地方経済を救うのは公共事業で良いのかということ
を吟味せず、予算も点検していない。世間では一時、号泣(地方)議員の登場と共に、
政務活動費の問題が取り沙汰されたが、政務活動費は自由研究を行うための経費だ。
実際に使っていれば問題のない経費であり、なぜか地方議員たちは、調査や研究を
することが本分だと思っている。

本来、議員の役目は合議制の決定機関である議会において、予算や政策を決定す
ることにあり、決定の過程で徹底的に討論することにある。日本には公の場で議論
せずに、根回しや人間関係で事を進めたがる慣例があるが、それはやめるべきだ。

(マイナビニュース 2014年9月3日)

この意見のことはブログの「10月1日」にまとめました。

議会運営委員会は 四日市市議会と三重県議会で視察・研修

議会の進行やいろいろな運営の基本を相談する委員会が「議会運営委員会」です。
11月4日、5日と次の3か所(者)でみっちり研修してきました。

- 日経グローバルの改革度1位として注目されている四日市市議会
- 日本の自治体の議会改革のリード役を担ってきた三重県議会
- 三重県議会事務局職員として県議会の改革を支え、全国組織の「議会事務局研究会」の共同代表でもある高沖秀宣氏(現・三重県地方自治研究センター事務局長)

なお、三重県議会での研修の最後に、1階にある議会図書室も見せていただきました。
以前よく調べに通っていた岐阜県議会の図書室とは違い、明るくて、しかも
たくさん本があって驚きました。・・・職員の方から「寺町さんですか」と声をかけ
られて「はい」と答えたら、「注文していた本が、ちょうど今日届きました」とのこと。
先のこのニュースでも紹介しましたが、つれあいと書いた本、『最新版 市民派
議員になるための本』がここにも置いていただけたのかと、嬉しかったです。

ベビーガーデンカフェ 高富・十六銀行の南



赤ちゃんと一緒に行けるカフェ

baby-garden-cafe

ベビーガーデンカフェは赤ちゃんと一緒に行けるカフェです。木製おもちゃがある個室やキッズスペース

付きのテーブル席などゆったりとした空間で、有機野菜をたっぷり使用した料理をお楽しみいただけます。

2014年9月25日 **営業再開のお知らせ** tel 22-4008

長い間 お休みを頂いておりました。・・・赤ちゃんを育てながらの営業となりますので、営業時間・日数などに限りがございますが、今後とも Baby-Garden-Cafe をよろしくお願い致します。 代表 てらまち さちえ